

第37回

ナショナル・トラスト全国大会

National Trust Conference

2019年12月21日〔土〕  
「会場」ワテラスコモンホール

主催  
後援  
協賛

公益社団法人 日本ナショナル・トラスト協会  
環境省、千代田区、日本ビオトープ管理士会  
株式会社 竹中工務店、三井住友信託銀行

遺産

報告書

よみがえる  
美しい

自然



公益社団法人  
日本ナショナル・トラスト協会  
The Association of National Trusts in Japan

# ナショナル・トラスト全国大会

遺贈でよみがえる美しい自然



全国大会は、年に一度、ナショナル・トラスト活動について、より多くの方々に知ってもらうとともに、トラスト団体や支援者の皆様との交流を図るために開催しています。今回は「遺産でよみがえる美しい自然」をテーマに、個人の遺産を美しいまちづくりのために役立てる方法として、近年、関心が高まっている「遺贈」について理解を深める機会として開催いたしました。また、大阪と北海道のトラスト団体より、最近の活動について報告していただきました。

## プログラム

### | 第一部 |

- |       |          |  |
|-------|----------|--|
| 14:05 | 開会挨拶     | (公社)日本ナショナル・トラスト協会 会長 池谷 奉文<br>(公社)日本ナショナル・トラスト協会 最高顧問 愛知 和男 |
| 14:15 | 来賓挨拶     | 環境省 大臣官房審議官 白石 隆夫  |
| 14:30 | 活動報告     | (公社)日本ナショナル・トラスト協会 事務局長 関 健志                                 |
| 14:40 | 講演       | 「遺贈寄付 最期のお金の活かし方」<br>立教大学 社会デザイン研究所 研究員 星野 哲                 |
| 15:30 | 休憩       |  |
| 15:40 | 話題提供     | 「みどりの遺言プロジェクトについて」<br>(一社)JELF(日本環境法律家連盟) 弁護士 吉田 理人          |
| 16:05 | 地域からの報告① | 「土地寄付の高まるニーズとトラスト活動 -課題と展望-」<br>(公社)大阪自然環境保全協会 理事 岡 秀郎       |
| 16:30 | 地域からの報告② | 「霧多布湿原を未来の子どもたちに引き継ぐために」<br>認定NPO法人霧多布湿原ナショナルトラスト 理事長 小川 浩子  |
| 17:00 | 閉会挨拶     | (公社)日本ナショナル・トラスト協会 副会長 漆畑 信昭                                 |

### | 第二部 |

- 17:15~19:00 交流会

本日はお忙しい中、全国よりお集まりいただきありがとうございます。当協会は、美しい日本の自然や伝統的な建造物を守り将来世代に手渡すことが目的です。特に自然は、土地を確保することが重要であることから、現在、全国で53か所、1,739ヘクタールを所有しています。

こうした全国のトラスト地を実際に訪れて調査してみますと、たいへん不思議なことに気づきます。それは森や林などの自然の中に入ると野の鳥の声がほとんどしないのです。冬は冬鳥、夏は夏鳥の姿が極端に少ないのです。しかも、この20～30年、年々減少しているように思えるのです。何が原因なのだろうかと常々思っていました。

そうした中で、たいへんな情報

がドイツから入ってきました。ドイツでは、過去30年で昆虫の80%がいなくなったというものでした。その原因は、自然が減少したことで殺虫剤、除草剤などの農薬と、光の害だということです。

日本の昆虫はどうなっているのだろうと調べてみましたが、私の調べた範囲ではそのようなデータが見つかりませんでした。そこで、トンボとチョウの専門家に聞いてみますと、なんと両者ともこの30年で10分の1以下に減っているというのです。野の鳥の餌の約60%が昆虫だと言われているので、日本の野の鳥の激減の原因が分かったような気がしました。

現在、私たちの生存の礎であります日本の自然が、すごい勢いで崩壊していることが分かります。

農薬と光の害の問題はこれから

開会挨拶



(公社)日本ナショナル・トラスト協会  
会長

池谷 奉文

大きな課題としていく必要がありますが、やはり基本は自然をなるべく広く確保することが大切です。

当協会としても全力で取り組むとともに、私たちだけではできないものではありません。環境省をはじめ全国の地方行政とも連携をしながら本来の美しかった日本を取り戻していきたいと思っています。今後とも皆様の協力をよろしくお願いいたします。

今年もいよいよ残り少なくなったこの時期に、今日は全国から集まっています。ありがとうございます。ごさいます。

私はこの協会の会長を辞め、他の団体もほとんど引退したのですが、一つだけ、日本介護事業連合会の会長をやっています。介護の問題は非常に難しく、人間生まれてくる時には大勢に祝福を受けますが、逆に人生最後の時にみんなに喜んでもらえるかという、なかなかそうはいきません。介護の現場では本当に胸を打たれる場面もよく拝見します。私自身もそろそろそういう時期が近づいているわけですが、どういう人生

の終わり方がいちばん幸福なのかと、真剣に、私事としても考え始めている昨今です。たまたま今、そのような役割をさせていただいているので、今日は星野先生をはじめ先生方の話を聞きながら私なりに考えを進めていきたいと考えている次第です。

この協会は、池谷会長の元で非常に地道ではございますけれども、力強く発展を続けていることを嬉しく思っております。また、この運動は地域で活動を展開している方々がその基盤になるわけで、そういった皆様方に今日までのご苦勞に心から敬意を表するとともに、今後とも頑張っていた

開会挨拶



(公社)日本ナショナル・トラスト協会  
最高顧問

愛知 和男

だきたいと思います。私は会長を辞めましたけれども、主催者の片隅に身を置いておりますので、そういう立場から皆様方に心から感謝を申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。

第37回の大会が盛大に開催されることを心よりお喜び申し上げます。協会におかれましては、30年以上にわたり全国組織として活動を展開され、また各地の団体の皆様におかれましても、長らく活動を続けてこられ、環境省を代表し皆様への謝意と敬意を表したいと思います。

さて、本日のテーマは「遺産でよみがえる美しい自然」と伺っております。昨今、遺贈で自らの財産を公益的な活動に託して社会貢献をしたいという方も少なくないとのことで、この後ご登壇されます方々のお話をお聞きしながら、皆様と一緒に見識を深めたいと思

います。

自然環境の保全を進めていくには、行政や活動団体のみならず多くの方々の参画が不可欠です。今年実施された環境問題に関する世論調査から、9割を超える国民が自然に関心を持ち、8割が生物多様性の保全につながる活動への意向を持つなど、潜在的な意識の高さが示唆されました。自然の価値についての発信、保全活動への参加や寄付等による応援など、様々な行動の実践と拡大がこれからの課題です。

来年はオリンピック以外にも、COP10で採択された愛知目標のターゲットイヤーや、次の世界目

## 来賓挨拶



環境省  
大臣官房審議官  
白石 隆夫

標を議論するCOP15の中国での開催など、生物多様性に関して非常に重要な節目の年となります。環境省としましても、皆様のお力添えをいただきながら、生物多様性が社会の中でまさに主流化していくよう、引き続き努めてまいりたいと思います。

1964年に鎌倉で日本のトラスト活動が始まって以来、50以上の地域で活動が展開されています。ナショナル・トラストの全国組織である当協会は、現在30団体が構成メンバーとなり、連携して活動しています。



そのような中、当協会も各地域の活動を支援しようと、(公財)自然保護助成基金との共催で、土地を買う資金などを助成する「ナショナル・トラスト活動助成」を実施しています。15年間で、12団体に8,171万円を助成し各地で新しいトラスト地が生まれ

ています。

協会自らも2007年からトラスト地の取得を開始し、土地の購入や寄付で53カ所の土地を所有しています。今日初めて発表しますが、先日、奄美大島の嘉徳に新しいトラスト地を取得しました。2013年に取得したアマミノクロウサギ・トラストと同じ瀬戸内町内で、今回も寄付キャンペーンを実施する予定です。

近年、土地を寄付したい人が増えておりその受け皿となっています。トラスト地を持つと、固定資産税など税金の減免申請や維持管

## 活動報告



(公社)日本ナショナル・トラスト協会  
事務局長  
関 健志

理上の様々な課題に対応していくことが必要です。こうした課題の解決に向けて、当協会はトラスト団体の皆様からも意見を聞き、力を合わせて、中央省庁や国会議員等にもしっかりと発信していきたいと思っています。

### 奄美大島 嘉徳にトラスト地を取得

- ・所在地 鹿児島県大島郡瀬戸内町大字嘉徳
- ・面積 47,422㎡
- ・地目 原野・山林



# 遺贈寄付 最期のお金の活かし方



立教大学 社会デザイン研究所 研究員 星野哲

「終活」は葬儀やお墓の準備をすることですが、何か足りないと感じ、私は「集活」という言葉を使い始めています。縁を集めましょう、集まって話をしましょうという活動です。遺贈寄付とはまさに縁をつむぐ活動のひとつだろうと考えています。一般的には、寄付が単なる利他行為ではなく自利でもあることが伝わっていません。遺贈寄付は「自利利他」の行



為です。

現代社会をファミリーレス社会と評している方がいらっしゃいます。少子高齢化や結婚しない人、家族をつくらない人が増えて家族の力が弱まっています。この社会ではいくら終活をしても相続する相手がないことだってある。だからこそ、人と人のつながりが求められています。

今年1年、私もいろいろな取材や講演に呼ばれ、遺贈寄付への関心は高まっていると感じています。遺贈寄付とは、全国レガシーギフ

ト協会の定義によると、個人が生きているうちに遺言を作成して、財産を公益法人やNPO法人等の第三者に贈る「遺贈」と、相続財産からの寄付、信託による寄付も含めています。

私たちはともすると何もできないと思いがちですが、決してそんなことはありません。「微力だけれど無力ではない」。遺贈寄付はまさにそのようなものだと思います。

例えば、夫の遺贈を通じて、「夫に意義のあるお金の使い方を教わった」と妻も公益団体に寄付をするようになった事例や、子供たちを支援する団体でボランティアをしていた女性が志半ばで病気になる、自分の財産をその活動に活かしてほしいと遺贈した事例などを取材してきました。共通しているのは、未来を信じる力です。将来世代に託して何かを残していく。皆さんも、遺贈寄付の意義としてそういうことを伝えていって



ほしいと思います。それは他人のためだけでなく自分自身のためにもなります。

自分が遺贈しようと思ったとき、自分がこれまでどのような価値観を大切にしてきたのかを考えます。私は「遺贈寄付は三方よし」と言っています。寄付者は自身の人生を肯定し、思いを次世代に託することができるという意味でよし、NPO等は人生最期の思いのこもったお金を託され、自分たちの活動意義を再認識できるので受け手よし。そして自然保護など社会課題の解決につながるので社会よしとなります。

日本には寄付文化がないと言われていますが、全くそんなことはありません。遺贈寄付はこれからもっと関心を持たれると思います。団体の皆さんの立場からは、自分たちの団体への遺贈寄付者をどう獲得していくかということですが、それは寄付者自身のためにもなるということで活動していただきたいと思います。

話題提供

# みどりの遺言プロジェクトについて



(一社) JELF (日本環境法律家連盟) 弁護士 吉田 理人

JELFは1996年に設立され、各地で環境問題に取り組んでいる弁護士のネットワークです。四大公害病などの公害問題に取り組ん



でいた弁護士も所属しています。協会からの活動報告でも話があった奄美大島の嘉徳浜の裁判などにも関わっており、まさに環境問題に関する裁判の最先端で活動している団体です。実際にこうした裁判に勝つのは非常に難しいのですが、弁護士間で情報交換しながら取り組んでいます。私も、シロクマを申請人にした温室効果ガス削減を求める公害調停や、日本ナショナル・トラスト協会からの相談がきっかけで、石垣島白保の大型リゾートホテル開発問題に関



わっています。

最近では、裁判に関する活動以外にも、環境問題の普及啓発や新しいまちづくりなど活動領域を広げており、その一環として「みどりの遺言プロジェクト」があります。

みどりの遺言プロジェクトは、JELFの弁護士による遺言寄付のサポートがメインです。遺言書を作成しても、実際は20～30年後に実行されるのが普通です。その時に、指定した団体が存続しているかどうか、寄付者にとっては不安があると思いますので、寄付先となる環境団体を弁護士の視点から審査し、推薦しています。また、全国にいる遺言書を書きたい人に、約400人いるJELF所属メンバーの中からその地域の弁護士を紹介しています。

このプロジェクトを始めたきっかけは、遺贈寄付に対する関心が高まっていることと、環境団体を支援するという目的があります。特に日本の環境団体は財政的には苦しい団体が多いので、より充実した活動ができるようサポートできればと考えています。環境団体を審査するときは、活動内容の社会的な意義、ガバナンスやコンプライアンスをチェックして、組織

としての持続可能性があるかを確認します。推薦団体は現在10団体です。

遺言は、ご自身の財産の使い道を指定するということと、相続時の紛争を防ぐという大事な機能があります。環境団体への寄付の注意点として、遺留分などに気をつけ環境団体をトラブルに巻き込まないこと、不動産については一般的に換価し遺贈することが望ましいのですが、貴重な自然の残る土地等の寄付については環境団体との事前の調整が必要です。



遺言書の作成は、自分の人生を振り返るよい機会となります。また、これからの人生の充実感にもつながっていくと思います。JELFには、環境問題に詳しい熱心な弁護士が各地にいますので、ご希望があればぜひご相談いただければと思います。

# 土地寄付の高まるニーズと トラスト活動 —課題と展望—



(公社)大阪自然環境保全協会 理事 岡 秀郎

大阪自然環境保全協会は1976年に設立され、会員750名、ボランティア300名から成る団体です。活動としては、大阪周辺の自然環境の調査、市民参加調査、タンポポ調査、里山保全、自然保護対策など総合的な活動を行っています。2011年に初めて土地寄付の申し込みがあり、2012年に公益社団法人に移行して税制優遇団体になったのを機に「森守りトラスト」と称してトラスト活動を始めました。現在、三重県伊賀市、大阪府箕



今後、所有者不明土地法の施行、登録免許税の軽減化等の流れがある中で、個別団体だけではどうしようもなく、ムーブメントの場を作り公共の重要な課題を法制化していくことも必要です。そのためには、トラスト団体や自然保護団体等がネットワークするプラットフォームを作ったり、関係する学者、マスコミ、税理士団体、経済団体等に働きかけたり、政治および政府の関係セクションとのコラボレーションに向けて、チャンネルやルートをつくることができればと思います。



山林等の所有者の悩みは全国的なものであると感じています。何とか土地を手放したい人が多いのですが、所有者としてはその土地を守ってほしい気持ちもあるようです。

面市、兵庫県篠山市の雑木林等の寄付を受け、32,000㎡の土地を所有しています。土地の寄付の申し込みは全国からあり、ほとんどが世代交代、相続関連によるもので、

受け手側のハードルとして、その土地の自然保護的な価値を判断しなければなりません。希少な自然を含まない土地は価値があるのか、寄付者の税金対策を手伝っているだけではないのか、土地を活用できる可能性はあるのか等、リスクがいろいろあり評価判断が非常に難しいです。



大阪自然環境保全協会 トラスト地など一覧 2011~2018			
No	場所	面積	種生など
	寄付済み	32,000㎡	
1	三重県伊賀市 青山院様	14,000㎡	雑木林 保護地で造成後に遷移
2	箕面市芝188	3,110㎡	人工林
3	箕面市芝199 ほか	6,336㎡	雑木林
4	兵庫県篠山市 下郷山西谷	8,585㎡	雑木林と人工林 アカマツ林が主体、ソヨゴ、コナラ、ネジキ、ツツジなど

地域からの報告②

# 霧多布湿原を未来の子どもたちに引き継ぐために



認定NPO法人霧多布湿原ナショナルトラスト 理事長 小川 浩子

霧多布湿原は、以前は役に立たない土地として思われ、1970年代は、漁業の運搬動力として使われていた馬の放牧地でもありました。私たちは、湿原周辺で払い下げられた私有地を買い取りながら保全する活動等を行っています。それはイギリス発祥のナショナルトラスト運動の仕組みをお手本にしています。



1980年代、東京から移住した創業者のもとに地元の若者が集まり、湿原を楽しむことから始めました。高校生だった私は、部活の顧問の先生に連れられて行ったその喫茶店が、今までの町にはない新しいものだと感じました。ファンクラブは全国に4か所あり、



「守るのは地元、支えるのは都会」をコンセプトに、都会で情報を発したり、独自に会員や寄付者を募ったりして幅広く活動していただいています。

活動資金は、個人会員の年会費、法人団体会員の会費や寄付、団体組織からの助成金などです。会員でいてくださることも認定NPO法人の資格取得を可能にする一つで、寄付者が税制上の優遇措置を受けられます。さらに、企業と共同で進めているプロジェクトもあり、環境省からエコツーリズム大賞特別継続賞をいただきました。

地域からは町づくりの仲間として期待される団体でありたい、会員からは信頼と夢に応えられる団体でありたい、社会からは存在価値を評価される団体でありたい、職員からは所属する誇りと生活に安心を持たれる団体でありたいと思います。会員と同じ

ように職員は霧多布湿原の大ファンです。彼らは夢を持って就職してきます。ほとんどが町外からでしたが、最近では地元の高中生や大学生が就職するよう



になってきました。この湿原を引き継ぐには人材の確保が必須です。活動自体が、かっこよく魅力的なものでありたいと思っています。

私たちの活動はまだ30年を超えたばかりですが、創立メンバーの意思を引き継ぎながらも変化を取り入れ、持続可能な活動を伝えていこうと思います。始まりは、



この指止まれです。どんな形であれ、湿原で一同楽しむという精神は変わりません。多くの人が仲間になりたいと思える活動を皆様と一緒に進めていきたいと思っています。

We have a dream. For ever for everyone. 私たちには夢があります。永遠に、そしてすべての人々のために。

今、リニア中央新幹線の南アルプスのトンネル工事のために、静岡県とJR東海の間で、湧き出る地下水を全部大井川に持っていくという話し合いをしていますが、実際にそれは全く不可能です。地下水はトンネルが傾斜しているので、一部、長野側に流れていってしまいます。これに関して、両者の意見は全く一致しません。それ以外にも、トンネル工事が出た土を現場の大井川の上流に保管するとしています。これも環境破壊につながり結論が出ていません。

静岡県は農業用水、生活用水、工業用水など大井川流域の水利用が非常に多いのです。昔は水量が多かったのですが現在は少なくなり、特に渇水期に苦労しています。そこにトンネルを掘って、水が他所に行くのは大変困ります。表向きには、湧き出た水を全量大井川

に返すと言っていますが、実質は無理なんですね。さらに大事なことは、トンネルは大井川源流の下をクロスするので水量が下がり、沢枯れの状態となり、貴重種ヤマトイワナの生存のみならず、国立公園、ユネスコエコパークの南アルプスの生態系に悪影響を与えます。

ご存知とは思いますが、東海道線の丹那トンネル工事の時に、その上にある丹那盆地の水が全部枯れて、その後遺症が未だに続いています。その反省をふまえて、現在、工事の認可をする静岡県が一步もひるまずがんばっています。それに対して、我々、柿田川みどりのトラスト含めて静岡県内の4団体が県の自然保護団体を代表し、11月29日に県知事と会って、南アルプスの生態系を守ってほしい、環境省と連絡をとって進めてほし

閉会挨拶



(公社)日本ナショナル・トラスト協会  
副会長

漆畑 信昭

いという陳情書を提出しました。

今日、こういう機会なので言わせていただきますが、自然を破壊するのも人間、自然を守るのも人間です。ぜひ、皆さんには自然を守る人間になってもらいたいと思います。

本日は、遠いところ、また師走のお忙しい中ご出席くださりありがとうございました。会を代表して閉会の辞を申し上げます。よいお正月をお迎えください。



## 交流会

第二部の交流会は、各地のトラスト団体の関係者や支援者の皆様など42名の参加がありました。冒頭、妻籠を愛する会の藤原理事長に乾杯のご挨拶をいただきました。その後、各地のトラスト団体や関係者の皆様からの近況報告を行いました。参加者同士の情報交換や交流も活発に行われ、盛会の内に終了しました。



## 近況報告をいただいた団体



認定NPO法人  
阿蘇花野協会



認定NPO法人  
愛宕山てっぺんの  
森を守る会



NPO法人  
天覧山・多峯主山の  
自然を守る会



(公財)  
柿田川みどりの  
トラスト



(公財)  
かながわトラスト  
みどり財団



(公財)  
妻籠を愛する会



(公財)  
鎌倉風致保存会



(公財)  
天神崎の自然を  
大切にする会



認定NPO法人  
シーズ・  
市民活動を支える  
制度をつくる会



(公財)  
埼玉県生態系保護協会



NPO法人  
はとやま  
環境フォーラム



認定NPO法人  
穴塚の自然と歴史の会



NPO法人  
ナショナル・トラスト  
サポートセンター



認定NPO法人  
霧多布湿原  
ナショナルトラスト





### 北海道最古の歌才湿原

北海道寿都郡黒松内町

1

2015年に実施されたトラスト・キャンペーンに参加し、湿地の買い取り資金を寄付しました。



### 北限のブナ林

北海道寿都郡黒松内町

2

札幌支店・札幌中央支店はブナの幼木を植樹し、毎年ブナ林の保全活動ツアーを行っています。



### おやつ御谷の森

神奈川県鎌倉市

3

森を守る鎌倉風致保存会の設立50周年を記念し、翌2015年に鎌倉で環境教育の授業を行いました。

三井住友信託銀行では、「国内のトラスト地を増やすことは私たちの生活基盤を支えるための投資である」という考えのもと、ナショナル・トラスト活動を支援しています。

# 三井住友信託銀行の ナショナル・トラスト活動支援



### こあじろ小網代の森

神奈川県三浦市

4

2013年、専門家へのインタビューと映像教材の作成を行い、近隣の小学校で環境教育の授業を行いました。



### なかいけみ中池見湿地

福井県敦賀市

5

2016年、映像教材を作成し、近隣の小学校で環境教育の授業を行いました。



### みまさか美作・水源の森

岡山県美作市

6

2014年、環境教育の授業を県内の小学校で行い、ユネスコ世界会議のサイドイベントにブースを出展しました。



### 天神崎

和歌山県田辺市

7

2012年に小学生による聞き書き活動の様子を用いて近隣の小学校で環境教育の授業を行いました。



### ツシマヤマネコのすむ森

長崎県対馬市

8

社会貢献寄付信託を通じ、黒松内・奄美とともにトラスト地の取得資金の寄付プログラムを提供しています。



### アマミノクロウサギのすむ森

鹿児島県大島郡瀬戸内町

9

2013年に実施されたトラスト・キャンペーンに参加し、森の買い取り資金を寄付しました。

# JAPANESE CULTURE TO NEXT

## 建築文化を次代へ継ぐ。

竹中工務店に1913年から7年にわたり在籍した建築家 藤井厚二(1888-1938年)が1928年に建てた自邸「聴竹居(ちょうちくきょ)」(京都府大山崎町)。

「日本の住宅」の近代化を図り、日本人の感性に合う

きめの細かい設計上の配慮がちりばめられたこの住宅は、

1999年度DOCOMOMO Japan(モダニズム建築20選)に選定。

2017年には国の重要文化財に指定され、その保存公開等の社会貢献と建築文化発信活動により、2019年メセナ大賞を受賞しました。

竹中工務店はこれからも歴史的建築物の保存、再生、活用など建築文化の継承に積極的に取り組んでいきます。

※「聴竹居」は株式会社竹中工務店が所有し、一般社団法人聴竹居倶楽部が日常の管理運営をしています。

想いをかたちに 未来へつなぐ

 TAKENAKA

株式会社 竹中工務店

〒541-0053 大阪市中央区本町4-1-13 Tel.06-6252-1201  
〒136-0075 東京都江東区新砂1-1-1 Tel.03-6810-5000

竹中工務店 聴竹居

検索

<https://www.takenaka.co.jp/news/2019/10/04/>

